令和 7 年度
教職課程自己点検・評価報告書
(令和 6 年度対象)

中部大学生命健康科学部
中部大学大学院生命健康科学研究科

令和 7 年 12 月

中部大学　教職課程認定学部・学科（免許校種・教科）一覧

・生命健康科学部（保健看護学科　養護教諭一種免許状）
・生命健康科学研究科（看護学専攻（養護教諭専修免許状）

全体評価

本学部保健看護学科教職課程（養護教諭）の指導において評価できることは、以下に示すものである。第一に、教職課程の履修においては、「二段階選抜試験制度」を設け、看護師教育課程の履修に加え、教職課程の履修に対する意思と責任を学生自身が自覚するための指導体制を整えていることである。第二に、教職課程の学びを継続できるよう、教職課程センター主催の教職ガイダンス等、全学的な教職指導を基盤とし、学科教職課程担当教員、各学年指導教授をはじめ学科関係教職員が共通理解を図り、教職課程履修者への個別指導や教員採用試験指導、進路指導を実施していることである。

一方で本学部における今後の課題は以下に示すものである。第一には、教職課程履修希望者の人数の確保である。養護教諭の職務の魅力を入学時により具体的に提示し、初年次の希望者を十分に確保していくことが必要である。第二に、教職課程履修生の途中辞退や、単位未修得科目などにより継続不可となることを防ぐことである。入学時には看護師教育課程と教職科目の両立を目指し履修登録をする学生であっても、過密カリキュラムや看護学臨地実習の大変さからモチベーションを維持できず継続が困難となる学生もいる。このような課題を踏まえ、2022 年度からの保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正に伴う教育課程の変更では、学生自身がキャリアプランを考え、自己研鑽のための科目選択ができるように変更している。指定規則改正にて示された強化すべき教育内容に基づき、卒業要件単位数は 130 単位から 124 単位へと変更し、過密スケジュールの是正を図ってきた。さらに、教職課程の科目については、「養護健康相談活動」を設け教職課程履修生の資質・能力の向上を目指した科目編成を再構築している。こうした科目選択の自由度を高める教育課程改正により、教員採用試験を受験する学生が 4 割へとわずかに増加する傾向が見られている。今後も、個別相談等で継続的に支援するとともに、新カリキュラムにおける学生の動向を丁寧に分析・評価していく。

中部大学生命健康科学部・中部大学大学院生命健康科学研究科

学部長・研究科長　山下　均

目次

Ⅰ　教職課程の現況及び特色 ····· 1

Ⅱ　基準領域ごとの教職課程自己点検・評価 ····· 3

基準領域１　教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み ····· 3

基準領域２　学生の確保・育成・キャリア支援 ····· 16

基準領域３　適切な教職課程カリキュラム ····· 25

Ⅲ　総合評価（全体を通じた自己評価） ····· 38

Ⅳ　「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス ····· 39

Ⅰ　教職課程の現況及び特色

1　教職課程の現況

（1） 大学名：中部大学

（2） 所在地：愛知県春日井市松本町 1200

（3） 教職課程の履修者数及び教員数

①　教職課程の履修者数

課程等（通学）　令和 7 年度（令和 7 年 5 月 1 日現在）

【学部】

学部	学科名	教科	免許種	教職課程履修者数				合計
				1 年	2 年	3 年	4 年	
生命健康科学部	保健看護学科	－	養護教諭 1 種	7	11	5	7	30

【大学院】

研究科	専攻名	教科	免許種	教職課程履修者数		合計
				1 年	2 年	
生命健康科学研究科	看護学専攻	－	養護専修	履修登録制度無し		

②　教員数

【学部】

	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	5	4	2		
備考：別途、教職課程科目担当教員 5 名、教職課程支援員 2 名					

【大学院】

	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	7	8	1		
備考：別途、教職課程支援員 2 名					

（4） 卒業者の現況

課程等（通学）　令和 6 年度卒業者（令和 7 年 5 月 1 日現在）

教科	免許種	就　職　先　状　況											
		認定こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
		正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他

該当者無し

２　特色

本学部の教職課程は、保健看護学科における「養護教諭一種免許状」と研究科看護学専攻の「養護教諭専修免許状」の 2 種類である。

本学部の教育研究上の目標は、「21 世紀型の健康・医療に関する諸課題に対して、豊かな人間性とともに医学と生命科学の基礎を修得し、保健・看護学を基盤とした専門的技術を身につけて、学際的な新たな立場で対応できる有能な人間を育成することを通じて社会貢献すること」である。保健看護学科においては、「看護学の専門教育並びに医学と生命科学の基礎的教育を通じて、豊かな人間性を備え、人間の尊厳と権利を擁護でき、人々に信頼される実践力を持ち、保健・医療・福祉チームにおいて、国際社会の動向を見据えたグローバルな視野でコラボレーション、リーダーシップを発揮できる看護師、保健師を育成すること」を教育目標に掲げている。ディプロマ・ポリシーとして「看護専門職者としてのアイデンティティを形成し、対象の意思決定の支援と権利の擁護ができる倫理的判断力および科学的根拠を基盤とした看護を展開できる能力の育成」を目指している。したがって、本学部保健看護学科の養護教諭教職課程においては、看護専門職者としての能力を基盤とし、子どもたちの多様な健康課題に対応できる養護教諭の育成を目指している。

教員養成の目標としては、命の営みを科学する「医学、生命科学の学び」と、「生命の尊厳に基づいた全人的な看護の学び」を基盤とした、命を護り育てる専門職としての人材を育成することである。

Ⅱ　基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域１　教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目１－１　教職課程教育の目的・目標を共有

基準項目 1－1－①

教職課程の目的・目標を、「卒業認定・学位授与方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。

〔現状〕

教職課程の目的・目標については、本学の建学の精神「不言実行、あてになる人間」[1)]を基本とし、大学としての基本理念と使命ならびに教育目標[2)]、学部・学科ごとの教育研究上の目的[3)]や学部・学科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー[4)]を念頭に学部・学科の特徴も踏まえて、それぞれの学科が教員養成の目標を設定し、大学ホームページで広く公表している[5)]。

また、学部･学科を横断する総合的な教職課程の目標について、「豊かな教養、自立心と公益心、国際的な視野、専門的能力と実行力を備えた、信頼される教師」をめざす教師像とし、「教職課程ガイドブック」の冒頭で周知している[6)]。

本学部保健看護学科の教職課程は、保健看護学科のディプロマ・ポリシーである「ヘルスプロモーションの理念に基づく支援ができる高度な専門性を備えた看護師・保健師・養護教諭としての能力・資質を身につけること」を念頭に、教員養成の目標は命の営みを科学する「医学、生命科学の学び」と、「生命の尊厳に基づいた全人的な看護の学び」を基盤とした、命を護り育てる専門職としての人材育成であり、この目標については、大学ホームページにて公表している[5)]。

本研究科看護学専攻における養護教諭専修免許認定の教職課程の教員養成の目標は、多職種との連携・協働をはかる能力や学校における医療的ケアの実践能力を高め、子どもたちの健康問題を解明していく実践能力、さらに自己の養護実践を問い直し、新たな理論を構築していく研究能力を養うこととし、養護教育に関する研究者・上級教育者をとなる人材の育成を目指していることであり、大学ホームページにて公表している[5)]。

〔優れた取組〕

本学部保健看護学科における教職課程の特色は、下記に掲げるものである。

1)　養護教諭教職課程の教員養成の目標は、命の営みを科学する「医学、生命科学の学び」

と、「生命の尊厳に基づいた全人的な看護の学び」を基盤とし、命を護り育てる専門職としての人材育成である。建学の精神及びディプロマ・ポリシーを受け、養護教諭養成の目的を達成するため、教職課程カリキュラムは、カリキュラム・ポリシーに基づいて編成されており、これら教職課程の目的・目標は、入学時の履修オリエンテーションにて周知している。

2) 保健看護学科における養護教諭教職課程履修希望学生は、看護師教育課程と教職課程教育の両立を前提とすることから、学科内組織として教職課程（養護一種）選抜委員会を立ち上げ、教職課程の履修継続に関する「二段階選抜試験制度」を設けている[7)]。この制度は、1 年次と 2 年次の 2 段階の試験で構成され、成績基準と履修人数の定員を設けているため、入学時の学科履修オリエンテーションで学生に周知している。

3) 各年次における教職課程履修状況から教育実習（養護実習）に至るまでの指導において、教職課程教員や指導教授をはじめとした関係教職員は、履修学生に対する個別指導や進路指導を定期的に実施し、養護教諭教職課程の目的・目標を学生自身が振り返り確認する機会を設けている。

本研究科看護学専攻における教職課程の特色は、下記に掲げるものである。

1) 養護教諭専修免許取得に向けた教員養成の目標は、多職種との連携・協働をはかる能力や学校における医療的ケアの実践能力を高め、子どもたちの健康問題を解明していく実践能力、さらに自己の養護実践を問い直し、新たな理論を構築していく研究能力を養い、養護教育に関する研究者・上級教育者を目指す人材を育成することである。この教員養成の目標や履修に関する事項については、入学時の履修オリエンテーションで説明を実施し周知している。

2) 養護教諭専修免許の教職課程履修者については、大学院教職課程担当教員や研究指導教授をはじめとした関係教職員が、教職課程センターと連携を取りながら個別指導、進路指導を実施し、養護教諭教職課程（専修免許）の目的・目標を学生自身が振り返り確認する機会を定期的に設けている。

〔改善の方向性・課題〕

特色のある取り組みの教育効果の可視化のためには、具体的な指標設定や学生や卒業生からのフィードバックの機会などを設け継続的な見直し・改善システムを整えていく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

1) 中部大学学生便覧 2024 年度、学園建学の精神
2) 中部大学学生便覧 2024 年度、中部大学の基本理念・使命・教育目的、p.①
3) 中部大学学生便覧 2024 年度、学部および学科ごとの教育研究上の目的、p.②-⑤

4）中部大学学生便覧 2024 年度、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、p. ⑥-㊶
5）中部大学ホームページ、教員養成のための目標及び該当目標を達成するための計画
6）教職課程ガイドブック、p. 1
7）保健看護学科教職課程（養護教諭一種）選抜試験に関する FAQ

基準項目 1－1－②

育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

〔現状〕

教職課程の目的・目標の共有については、毎年度末に学科主任および教職課程運営委員会に属する教職課程担当教員を通して各学科に見直しを依頼しており、その集約した結果を毎年 6 月に更新し、大学のホームページで公開している[1)]。また、教職課程教育を計画的に実施するために、教職課程を志望する学生の把握（1 年生の春学期）と関係学科への情報共有をはじめ、各学期で行われる教職課程ガイダンスにおいて「教職課程ガイドブック」[2)] を活用しながら教職課程の登録から教育実習、教員採用につながる指導を実施している。

本学部保健看護学科における教職課程では、毎年度末の教職課程運営委員会による教職課程の目的・目標の見直し依頼を受け、学科内組織である教職課程（養護一種）選抜委員会が中心となり見直しを実施している。また、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正等により学位授与に関わる学科教育課程のカリキュラム変更がある場合には、教職課程運営委員会、教職課程センターと情報を共有し、学科のカリキュラム・ポリシーに基づいて教職免許状取得に必要な単位数や科目が編成され、教職教育課程が計画的に実施されるよう連携を取り対応している[3)]。

教職課程教育を計画的に実施するために、「二段階選抜試験制度」を設け、教職課程を志望する学生の把握や指導を実施している。学部教職課程担当教員や指導教授による面談を定期的に実施し、教職課程の履修計画や学習内容等について指導を行うとともに、学生の実態については教職課程センター等の関係教職員と情報共有・共通理解を図っている。

また、教育実習（養護実習）においては、教職課程担当教員と指導教授が分担して訪問指導を実施している。そのため教員間で学校訪問における適切な指導や共通理解を図ることを目的とし、本学科が作成した「中部大学教育実習（養護） 学校訪問報告書」[4)] に基づいて情報共有を行うとともに、教職課程センターと連携して実習状況の把握や個別指導を協働で行っている。

〔優れた取り組み〕

本学部の関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施す

るための特色としては下記のことが言える。

1) 学部教職課程の担当教員・指導教授をはじめとした関係教職員が、各科目の「シラバス」作成における「授業の到達目標」や「授業内容」の共通理解を図り教職課程履修学生に指導を行っていることである。
2) 養護教諭一種免許状取得を目指す学生に対しては「二段階選抜試験制度」を導入し、学科内組織である教職課程（養護一種）選抜委員会を中心に、教職課程担当教員・指導教授など学科内の全教職員が履修希望学生の状況を把握していることである。
3) 学科専門科目の担当教員が教職課程履修学生の各科目における履修状況を把握し、教職課程担当教員や指導教授に情報を提供する体制を整備している。これによって、教職課程担当教員や指導教授は、教職課程の履修計画や学習内容等について定期的・継続的に指導を実施できることである。
4) 教育実習（養護実習）の訪問指導においては、教職課程担当教員と指導教授が分担して実施し、「中部大学教育実習（養護）　学校訪問報告書」[4)] を用いて教職課程センターと連携して実習状況の把握や個別指導を協働で行っていることである。

〔改善の方向性・課題〕

2022 年度からの保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正に伴う教育課程の変更により、教職課程科目においても過密スケジュールの是正が図られている。しかし、2023 年度入学以降の教職履修生においては、1 年次の必修科目の学部教育科目（以下、学部教育科目群）の単位を修得できない学生が数名生じている。教職課程履修の継続条件は、1 年次、2 年次までの必修科目である学部教育科目群 45 単位の修得が必須であるが、1 年次に教職課程を辞退する学生が 2022 年度入学生では 1 名、2023 年度入学生には 3 名、2024 年度入学生では 5 名と増加している。このことから、1 年次の学生に対しては、より早期からの定期的な履修指導や支援を強化することが必要である。

<根拠となる資料・データ等>

1）中部大学ホームページ、教員養成のための目標及び該当目標を達成するための計画
2）教職課程ガイドブック
3）中部大学学生便覧 2024 年度、生命健康科学部　教職課程　p. 311-315
4）中部大学教育実習（養護）学校訪問報告書（様式）

基準項目 1－1－③

教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。

〔現状〕

学期ごとに学生自身が学修の成果を記載するポートフォリオである履修カルテに記入

するとともに、教職課程教員による評価を学生に通知してあわせて記入し、学生が自身の達成度を具体的に確認するようにしている[1) 2)]。

本学部保健看護学科の教職課程では、学部教職課程担当教員や指導教授による面談を定期的に実施し、学生個々の単位履修状況や GPA を確認しながら教職課程の履修計画や履修状況、学習内容等について指導を実施している。また 1 年次、2 年次については「二段階選抜試験」の条件である成績基準を照らし合わせ、学部教職課程教員は履修継続の意思を確認し、学生自身で具体的な履修計画を立てられるように指導している。

〔優れた取組〕

本学部保健看護学科の教職課程の特色は、以下のことがいえる。

1) 履修カルテを用いた教職課程専任教員による評価のフィードバックが実施されている。
2) 学部教職担当教員、指導教授による学期ごとの定期面談により、学生自身が履修計画や履修状況を振り返る機会を定期的に設定している。

〔改善の方向性・課題〕

履修カルテについては、教職課程センターと学部教職課程担当教員が中心となり、個々の学生に対する評価のフィードバックを教職ガイダンスの時間等を通じて実施している。そのため、学生個々の状況は一定程度可視化されているが、各学生の指導教授が履修カルテを通して学生の状況を情報共有する機会はほとんどない。特に、保健看護学科学生は看護師教育課程の学修に重点を置くことになるが、あわせて教職課程の学修進度についても確認・指導が行えるよう、情報を可視化して共有する仕組みを工夫していく必要がある。

〈根拠となる資料・データ等〉

1) 教職課程ガイドブック、履修カルテ・ボランティア活動、p.11
2) 履修カルテ

基準項目１－２　教職課程に関する組織的工夫

基準項目 1－2－①

教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。

〔現状〕

各学科では、「教科に関する科目」について、「教職課程認定基準」に適合する専任教員を必要数配置するとともに、実務家教員も在籍し、研究者教員との協働体制が構築されて

いる。

また、全学的な教職課程の指導を行うため、2023 年度に教職課程センターを設置し、「教職課程認定基準」に定められた必要数以上の専任教員（5 名）を配置している。当該教員は人間力創成教育院の専門職教育プログラム（教職課程）も兼務し、「教育の基礎的理解に関する科目」等（いわゆる教職専門科目）を担当しているが、すべて研究者教員である。

事務手続等については、2023 年度に教職課程センター事務課を設置し、教育実習を含む教職課程に関する事務手続等を行なうとともに、教職課程センター所属教員と協力して、教職課程ガイダンス等を行っている。

また、全学的な委員会組織として、各学部副学部長 1 名、各学科教職課程担当教員 1 名（本学部では養護教諭の実務経験者が担当）、教職課程センター所属教員、教職課程センター事務課長等を委員とする教職課程運営委員会を開催し、教職協働で教職課程を運営している[1)]。加えて、2023 年度より新たに支援員（実務家教員）として工業高校の元校長がスタッフに加わっている。学生の教職キャリア支援等の個別のカウンセリング的業務と、教職ガイダンスにおける講話等の集団でのガイダンス的業務を支援員が分担している。個別・集団での学生支援に支援員が携わることで、研究者教員、実務家教員、事務職員の協働体制を構築している。

本学部保健看護学科の教職課程においては、専任教員として養護教諭の実務経験を有する教職課程担当教員を配置しており、教職課程運営委員会や教職課程センターとの学内の連携体制は、教職課程担当教員が中心となり行っている。さらに、学科内組織である「教職課程（養護一種）選抜委員会」の選抜委員会は、保健看護学科主任・学科主任補佐、養護教諭一種免許状を保持した教員等で構成されている。

また「日本養護教諭養成大学協議会」の会員校として、本学部教職課程担当教員が評議員となり、学外の関係大学や機関との連携体制の強化を図っている。

〔優れた取組〕

本学部保健看護学科の教職課程の特色は、次のことがいえる。

1) 養護教諭の実務経験を有する教職課程担当教員を配置し、教職課程認定基準を踏まえた教員を配置している。
2) 学部の教職課程担当教員を中心とした学内関係機関（人間力創成教育院、教職課程センター、教職課程運営委員会）との連携体制が構築されている。
3) 教職課程担当教員が、「日本養護教諭養成大学協議会」[2)]の評議員として学外の関係機関との連携を図っている。
4) 学科内組織として「教職課程（養護一種）選抜委員会」をはじめとした関係教職員が看護師教育課程と教職課程の両立を目指した学生への支援について協働体制を構築している。

〔改善の方向性・課題〕

今後は学部の教職課程担当教員と学内関係機関(人間力創成教育院､教職課程センター、教職課程運営委員会）との連携による教育効果や学生支援効果を測る具体的な指標の設定が必要である。

<根拠となる資料・データ等>

1）中部大学教職課程規程　第 5 条

2）日本養護教諭養成大学協議会　ホームページ

基準項目 1－2－②

教職課程の運営に関して全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）の教職課程担当者とで適切な役割分担を図っている。

〔現状〕

本学では教職課程の運営について、全学的組織として教職課程運営委員会を組織し、対応している。具体的には、教職課程センター所属教員､各学部の副学部長、各学科の教職課程担当教員、教務支援課、教職課程センター事務課職員をメンバーとし、課題を協議して分担し対応している[1)]。

教育実習について、教職課程センターは、学生と学校や教育委員会等との間に立って事務手続きを行い、情報を集約して各方面に提供し、教職課程センター所属教員、教職課程センター事務課職員と協力して､教職課程ガイダンスや教育実習ガイダンス､さらに事前・事後指導を行う。

各学科の教職課程教員は、情報を受けて、分担して実習先を訪問し、研究授業を参観して指導を行う。また、各学科は教職課程履修継続条件を設定し、進級時に履修継続の可否の判断と指導を行う。

本学部保健看護学科においては､進級時の履修継続の可否のみならず､「二段階選抜試験制度」を設け、①第 1 回選抜試験（1 年次春学期、教職課程本登録前の書類審査)、②第 2 回選抜試験（2 年次秋学期開始前の書類審査と面接審査）を実施している。第 2 回選抜試験では履修定員を上限 10 名として選考している。

教育実習（養護実習）については、教職課程担当教員または指導教授が分担して実習先を訪問し､研究授業の参観･指導などを行っている｡「二段階選抜試験」の結果については、随時教職課程センターに報告し、教育実習に関わる事務手続きや登録情報の管理に関する情報共有を図っている。

〔優れた取組〕

教職課程センターを置き、主に教育実習に関わる事務手続きや教職課程履修者の登録情報の管理､教員採用･ガイダンス情報の発信などを行い､履修に関わる相談窓口となって、課題により、教職課程センター所属教員や各学科の教職課程担当教員と連携して対応して

いる [2)]。また、教職課程センターを拡充して、実務経験のある専門職員の配置により、日常的に教職指導の相談に応じられる体制を整えている。

本学部保健看護学科においては、進級時の履修継続について「教職課程（養護一種）選抜委員会」を中心とし、各学生の指導教授と情報共有を図りながら、継続可否の判断を行っている。また、前述した「二段階選抜試験制度」により、看護師教育課程と教職課程の両立について学科の定めた基準によって判断し、その選考結果については教職課程センターや看護実習センターに随時報告し、連携体制を図っている。また各学生の学修進度の定期的な確認により、教職課程履修継続が懸念される学生に対しては、指導教授や教職課程担当教員により個別面談による指導・支援を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

本学部保健看護学科における「二段階選抜試験」では第 2 回選抜試験までに成績基準に満たない学生や履修途中で教職課程履修辞退希望者が生じるなど、近年上限 10 名の履修人数に満たない状況が続いている。このような課題を踏まえ、2022 年度からの保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴う教育課程の変更では、学生自身がキャリアプランを考え、自己研鑽のための科目選択ができるよう、卒業要件単位数は 130 単位から 124 単位へと過密スケジュールの是正を図ってきた。しかしながら、1 年次の段階で学部教育科目群の必修科目に単位未取得者が生じるなど、教職課程履修との両立が困難で辞退する学生が生じている。そのため、入学時オリエンテーションでの説明をより強化し、両立に向けた見通しがイメージできるような対策が必要である。また今後も、個別相談等での支援や、新カリキュラムにおける学生の動向を丁寧に分析・評価していくとともに、定期的な学習進度の確認を実施していく必要がある。

教職課程センターでは、2023 年度から実務経験のある専門職員を支援員として 1 名配置し、2024 年度には 2 名に増員することで日常的に教職指導に応じられる体制づくりを行った。さらに、今後実務経験のある専門職員を複数名配置することで、教職キャリア支援のより一層の充実を図ることが望ましい。

<根拠となる資料・データ等>

1）中部大学教職課程規程　第 5 条

2）教職課程ガイドブック、中部大学のサポート体制、p.6-7

基準項目 1－2－③

教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT 教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。

〔現状〕

コンピュータ実習室のほか、教室やラウンジ、食堂などに無線 LAN･ネットワークが整備

され、随時、PC を活用することができる。図書館に、教材研究のための教科書や教育関連文献を所蔵するとともに、教職課程センター前にも、教科書などの関連書籍を配置・貸し出している。

2022 年度末に電子黒板を 3 台、通常教室に配置した。また iPad を 20 台新たに導入した。これによって 2023 年度以降、電子黒板の活用が可能になり、教育実習事前指導等で活用している。特に iPad についてはロイロノートアプリをインストールし、学生による模擬授業でも積極的に利用している。

本学部保健看護学科においては、看護実習室が完備され、51 号館 1 階 511A（地域・在宅・老年・精神看護実習室:地域健康支援室）には養護実習室が整備されている。養護実習室では保健室経営における演習を行うこと可能である。また、その他看護学領域（基礎、成人、母性、小児領域）の実習室が完備されており、看護技術の実践力の育成が可能な施設が充実している。2021 年 9 月「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（以下、医ケア児支援法)」が施行され、医療的ケア児の教育機会・確保の充実、その体制整備が学校設置者等の責務として明文化されたが、本学部保健看護学科においても、これら医療的ケアの知識・技術について学ぶための実習室や機器が完備されており、教育体制が整っている。また、近年、校務支援システムの導入により保健室業務についても ICT 化が進んでおり、保健室業務ソフトウェアに関する指導を行うなど、教育 DX（デジタルトランスフォーメーション）に向けた指導を 2023 年度より開始している。

〔優れた取組〕

本学部保健看護学科の教職課程教育に必要な施設・設備の優れた取組としては、下記のことが言える。

1) 保健看護学科には、504A（基礎・成人看護実習室)、514A（母性・小児看護実習室)、511A（地域・在宅・老年・精神看護実習室:地域健康支援室）などの看護実習室が完備されている。また、緊急時対応等におけるシミュレーション教育教材が充実し在宅看護領域における教育では、医療的ケアが必要な児童生徒の支援に関する教育を行っている。以上から、看護に関する知識・技術の向上の育成を目指した指導の機会が充実していると言える [1)]。
2) 511A には養護教諭養成のための「養護実習室」が整備され、「養護活動論」や「教育実習（養護実習）事前指導」において、健康診断や健康相談、救急処置など養護教諭の執務の実際・保健室経営のための指導が可能である。
3) 看護学専攻における養護教諭専修免許取得希望者に対しては、これら看護実習室のみならず 512B ゼミ室が整備され研究活動遂行に向けた環境が整備されている。

〔改善の方向性・課題〕

教育 DX 化に関して、2023 年度より、保健室業務ソフトウェアの紹介を養護実習事前指導で取り入れ演習を行うなどの試みを始めたが、各自治体により使用している校務支援シ

ステムのコンテンツが多様であることから指導内容の精選が必要である。

<根拠となる資料・データ等>

1）学内配置図　p.65-68

基準項目 1－2－④

教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD（ファカルティ・ディベロップメント）や SD（スタッフ・ディベロップメント）の取り組みを展開している。

〔現状〕

本学は毎学期末に学生による授業評価・教員による授業自己評価を Web により各科目共通の設問内容で実施している[1)]。授業評価の結果は、今後の授業改善のための資料として、また、教員を対象とした教育活動顕彰制度のポイントとしても活用している。

また、全国私立大学教職課程協会や東海･北陸地区私立大学教職課程研究連絡懇談会などの研究集会や情報を FD・SD の場として活用している。

本学部においては、本学部 FD 研修会のみならず、生命健康科学研究所の研修会、看護実習センター主催の看護セミナー研修会などを FD･SD の場として活用している。また養護教諭教職課程としては、日本養護教諭養成大学協議会[2)]などの集会や情報を FD・SD の場として活用し、関係教職員と情報共有を実施している。

〔優れた取組〕

本学部保健看護学科における教職課程質的向上の授業評価としては、以下のことが言える。

1）学内における毎学期末の学生による授業評価・教員による授業自己評価、これに基づくフィードバックを実施し、授業改善に向けた取り組みを大学全体で行っていることである。

2）学内全体の FD や SD、学内機関（生命健康科学研究所など）の FD が充実しており、保健・医療・福祉・教育など様々な分野の最新の知見を多岐にわたり教員自身が学ぶ機会が充実していることである。また、日本養護教諭養成大学協議会など外部情報に基づく FD や SD の取り組みが設けられていることから、教員の質の向上や教育の質の担保に繋がっていることである。

〔改善の方向性・課題〕

授業評価システムの質的向上について、共通設問による評価結果が実際にどの程度の教育改善効果を生んでいるかの検証システムが十分ではない。特に養護教諭養成という専門性の高い分野においては、一般的な授業評価項目だけでは専門的能力の育成状況を適切に測定できない可能性がある。今後は、養護教諭養成の専門性を踏まえた評価項目の検討や、

授業評価結果を教育改善につなげるための検証体制を整え、授業評価システムの質的な向上を図っていく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

1）中部大学ホームページ（高等教育推進部概要内)、学生による授業評価・教員による授業自己評価・授業改善アンケート・Cumoc・FD フォーラム・講演会開催記録
2）日本養護教諭養成大学協議会　ホームページ

基準項目 1－2－⑤

教職課程に関する情報公表を行っている。

〔現状〕

教職課程に関する情報公表については、「教員免許法施行規則第 22 条の 6」に定められた情報公開に基づき、以下の項目について毎年 5 月時点での状況をまとめ、大学ホームページで広く公表している[1)]。

1）教員の養成のための目標及び当該目標を達成するための計画
2）教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに授業科目
3）教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画
4）卒業者の教員免許状の取得の状況
5）卒業者の教員への就職の状況
6）教員の養成に係る教育の質の向上に係る取り組み

本学部保健看護学科の教職課程における情報公開に関しては、「教育職員免許法施行規則第 22 条の 6」に定められた情報公開に基づく上記内容を、教職課程運営委員会に報告し、本学のホームページにて養護教諭一種免許状、養護教諭専修免許状取得状況や就職の状況について情報公開をしている。養護教諭一種免許状を取得した新卒者は、臨床現場に入職し看護職として勤務後に、養護教諭に転職することもある。そのため、卒業後に養護教諭の就職情報など情報共有するためのメーリングリストを作成している。

既卒生の養護教諭への就職情報については教職課程運営委員会に随時報告する体制を整えている。

7）教職課程自己点検・評価

〔優れた取組〕

本学部の教職課程における情報公開に関する特色としては、以下のことが言える。

1） 養護教諭一種免許状、養護教諭専修免許状取得状況や就職の状況については、毎年度教職課程運営委員会に報告し、「教育職員免許法施行規則第 22 条の 6」に定められた情報公開に基づく上記内容を大学ホームページにて情報公開している。

2) 養護教諭一種免許状を取得した新卒者は、病院などの臨床現場で看護職に就くことや、臨床現場での勤務経験後に養護教諭として就職することもあるため、教職課程履修生には卒後数年を経て、養護教諭に就いた場合に報告するための連絡システムを設けている。また、採用情報の報告があった際には教職課程センターおよび教職課程運営委員会と随時情報共有の体制を整え、前述の規則性対象の連絡システムを活用して採用情報を周知している。

〔改善の方向性・課題〕

現在の情報公表体制は法的要件を満たし、基本的な情報提供機能を果たしているが、養護教諭養成の特殊性と社会的要請に応えるためには、より積極的で効果的な情報発信への転換が必要である。特に、養護教諭養成課程の特色や教育内容の具体性が十分に伝わらない可能性があるため、本学部の独自性や強み、学生の学習体験や成長過程、実習での具体的な取組み事例などを含む質的情報の充実を検討していく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

1) 中部大学ホームページ、教員養成の状況（情報公表）

基準項目 1－2－⑥

全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、この自己点検評価を通じて機能しつつある。

〔現状〕

教職課程に関する諸問題等及び教職課程自己点検・評価の適切な実施については、各学部副学部長 1 名、各学科教職課程担当教員 1 名、教職課程センター所属教員、教職課程センター事務課長等を委員とする教職課程運営委員会により、見直しと意思決定を行っている[1)]。

2022 年度に通知された結果をもとに、改善事項を検討してきた。さらに、2024 年 6 月、各学科の教職課程自己点検評価について読み合わせ会を開催し、各学科の教職課程に関する体制の整備状況の把握と情報共有、また各学科の改善点の抽出・検討を実施した。

本学部保健看護学科においては、教職課程担当教員が教職課程運営員会に参加し、委員会で検討された審議事項や報告事項を学科に周知する連携体制が整備されている。全学の教職課程で検討される諸問題等については、必要時学科内において検討し、教職課程運営委員会に報告している。

〔優れた取組〕

本学の教職課程の学修成果や自己点検・評価については、上述したように、教職課程見

直し・改善の体制が整っていることである。

〔改善の方向性・課題〕

各学科の教職課程における長所・特色を生かしつつも、全学で取り組める体制整備を検討していくことが必要である。

〈根拠となる資料・データ等〉

1）2024 年度教職課程運営委員会第 1 回および第 2 回議事録

基準領域２　学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目２－１　教職を担うべき適切な学生の確保・育成

基準項目 2－1－①

当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を 「入学者受け入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。

〔現状〕

本学に入学を希望する受験生に対しては「中部大学大学案内」[1)] やホームページ[2)] を通して取得できる免許の種類や教職課程に関する注意事項を情報発信している。

入学後 5～6 月に教職課程履修登録説明会を実施し、教職課程履修条件と履修継続条件を明示し、教職課程の仕組みやスケジュール、免許取得の要件を理解させた上で、教職を志望する意志を確認するレポート（1,000 字）を添えて教職課程の登録をさせている[3)]。

本学部保健看護学科の教職課程では、養護教諭教職課程の目的や目標・特色について、本学ホームページで公開しており、高校生を対象としたオープンキャンパスでは養護教諭教職課程を紹介するための FAQ 等を用いて広報している[4)]。また、入学生に対しては入学時のオリエンテーションの中で、養護教諭養成の目標や「二段階選抜試験制度」を含めた履修方法等について説明を実施している。「二段階選抜試験制度」における第 1 回選抜試験は、全学教職課程の履修登録（以下、本登録とする）の前に実施しており、教職課程を履修する意思を選抜委員会で確認した後、選考を通過した学生のみ本登録を行っている。また、第 2 回選抜試験では、成績基準を設け、基準を満たした学生が面接試験を受験している。選考結果は、学科内組織である「教職課程（養護一種）選抜委員会」にて審議し、その結果を保健看護学科・看護実習センター合同会議で諮り、選考を通過した学生のみ履修継続が認められている。

大学院看護学専攻における専修免許取得に関しては、大学院担当教員による入学予定者への紹介を行ってきた。また、2023 年度より看護学専攻の入学案内リーフレットを作成し、養護教諭一種免許状保持者が専修免許取得に向けた履修が可能であることを周知している。入学案内リーフレットは、実習先病院や看護実習センター主催の研修会などで配布し広く周知するために活用している。これらの取組により、現在 2024 年度時点で、専修免許取得を目指す院生が 1 名入学している。

〔優れた取組〕

本学部の入学者に対する教職課程に関する情報提供の特色は、以下のことが言える。

1) 本学のホームページを通して入学者に対する情報提供が公開されており、オープンキャンパスでは養護教諭教職課程を紹介するための FAQ を教職員で共有し、説明に齟齬がないよう共通理解を図っていることである。
2) 入学時には学科履修オリエンテーションにて養護教諭教職課程の説明会を実施するとともに、教職課程本登録前に「二段階選抜試験」の第 1 回選抜を実施し、履修する理

由を記述する書類審査を実施している。

〔改善の方向性・課題〕

1 年次の教職課程登録時点での人数は近年増加傾向にあるものの、履修途中での辞退者が毎年生じているため、4 年間を見据えた履修計画の情報提供や指導を検討していくことが必要である。中には養護教諭になることを主な目的として入学する学生もおり、看護師教育課程との両立の困難さが入学後に明らかになる場合もある。こうしたミスマッチを防ぐため、入学前のオープンキャンパス等において、本学科が看護師教育課程を主軸とする学科であること、および教職課程との履修の位置づけについて丁寧に説明し、入学前から十分な理解を促すことが必要である。

〈根拠となる資料・データ等〉

1）中部大学ホームページ、大学案内（デジタルブック）、p.45
2）中部大学ホームページ、教職課程
3）教職課程履修登録説明資料
4）保健看護学科教職課程（養護教諭一種）選抜試験に関する FAQ

基準項目 2－1－②

「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。

〔現状〕

本学は、1 年生の秋学期から教職課程の科目を開講しており、1 年生は春学期に教職課程履修に向けたガイダンスの出席と所定の手続きをしなければ、教職課程の科目を履修できないことにしている。

また、学科ごとに通算 GPA 等による基準を設けており、毎年度末にその基準を満たさない場合は、教職課程の継続を原則認めない。ただし、基準を満たさない学生については各学科にて面談等を行い、教職課程継続の意思確認や適切な指導等を行った上で継続を認める場合がある [1)]。

本学部保健看護学科においては、毎年度末の教職課程の継続の可否についての進級時の審査のみならず、「二段階選抜試験制度」を設け、1 年次の春学期（第 1 回選抜）・2 年次の秋学期開始前（第 2 回選抜）に実施している。入学時には、学生個々人の判断、かつ保護者の同意を得て教職課程の履修希望を表明することができるが、希望者は第 1 回選抜試験を受験する必要がある。第 1 回選抜試験の書類審査を通過した学生は、本学教職課程の本登録が可能となる。その後、2 年次の秋学期開始前に第 2 回選抜試験が実施される。第 2 回選抜試験の受験申込資格は以下の通りである [2)]。

（1）2 年次秋学期終了時までに、教職課程（養護）に必要な科目 8 単位を取得できる見込みがある。

(2) 2 年次春学期までの学部教育科目の必修 45 単位をすべて取得し、目安として GPA が 2.5 ある。

上記 2 つの成績基準を満たす者は、第 2 回選抜試験（面接試験）を受験できる。面接試験に合格し、保健看護学科・看護実習センター合同会議で承認を受けた者は、以後の教職課程の科目履修を継続できることとしている。

〔優れた取組〕

本学部保健看護学科の養護教諭教職課程の履修登録の特色としては、前述の「二段階選抜試験制度」を設けていることである。この制度を設けることで、学生は看護師教育課程と教職課程の両立に対する意思を自覚し、主体的に履修継続をする意識を高く保持することに繋がっている。また、教職担当教員や指導教授は、定期的に教職課程履修学生とこれらの基準を確認しながら履修計画や進路指導を実施でき、履修継続に向けた支援が可能である。

〔改善の方向性・課題〕

1 年次の時点で学部教育科目群の未取得による教職課程履修を途中で辞退する学生が毎年生じていることから、4 年間を見据えた履修計画の情報提供を早期から実施していくことが必要である。

<根拠となる資料・データ等>

1) 教職課程ガイドブック、教職課程の履修にあたって、p.9
2) 保健看護学科教職課程（養護教諭一種）選抜試験に関する FAQ

基準項目 2－1－③

「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。

〔現状〕

各学科においては、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに則り学科の教育課程を編成し、豊かな教養と専門的な知識を身につけるべく教育を行っている。教職課程の学生は学科の専門科目を学びながら教職課程の科目も履修する必要があり、1 年生の春学期に教職課程の履修要件と履修継続条件を明示した上で教職を志望する意思を示した者のみ教職課程科目を履修できるようにしている。

本学部保健看護学科においては専門科目に加え 28 単位の教職科目を履修する必要がある。そのため「二段階選抜試験制度」を設け、学科専門科目と教職科目とを両立し、教職への強い意志のある学生を選抜している[1)]。1 年次時点の教職課程の志望者は 10 名程度であるが、学生の中には、看護師教育課程と教職課程との両立が難しく、看護師教育課程を優先させるために、少数ながら途中で辞退する者もいる。

〔優れた取組〕

保健看護学科では国家資格である看護師免許の取得に関する専門科目に加え、28 単位の教職科目を履修する必要がある。そのため、教職課程履修希望者については「二段階選抜試験制度」により、きめ細かな進路設定の時期を設けることで、学科専門科目と教職科目の学習の両立が可能であり、教職への強い意志のある学生への教育支援を行っている。コロナ禍においては 1 年次の教職希望者が 10 名に満たない年度もあったが、2022 年度以降は、1 年次の教職課程登録者数が増加傾向にある。

〔改善の方向性・課題〕

1 年次時点の教職課程の志望者は 10 名以上を維持しつつあるが、途中辞退希望も毎年数名生じているため、両立可能な学生の育成が課題である。2022 年度からの保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正に伴う教育課程の変更により、学生自身がキャリアプランを考え、自己研鑽のための科目選択ができるカリキュラムの変更がされたものの、１年次に学部教育科目群の必修科目の単位を取得できない学生が数名生じた。看護師教育課程と教職課程との両立に向け、入学時オリエンテーションでの教職課程の説明、教職課程登録時からより具体的・定期的な指導を検討していく必要がある。

〈根拠となる資料・データ等〉

1）保健看護学科教職課程（養護教諭一種）選抜試験に関する FAQ

基準項目 2－1－④

「履修カルテ」を活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている。

〔現状〕

毎学期はじめに行う教職課程ガイダンスで、教職課程の履修指導を行なうとともに、前の学期の学修のふり返りを、学生各自で履修カルテに記入し、教職課程教員が確認している、また、いわゆる教職専門科目において、教職をめざすうえで必要な資質･能力を評価し学生にフィードバック、履修カルテに反映させている[1)]。

本学部保健看護学科では、全学教職課程ガイダンスでの指導後、教職課程担当教員や指導教授が中心となり履修指導を行なうとともに、学修の振り返りを個別面談などを通じて実施している。また、養護実習室での演習や講義室における模擬授業の演習などを通じて養護の実践的指導力の育成に努めている。教育実習（養護実習）に向けた準備など養護実習室の自主学習のための利用希望については、教職課程担当教員が主となり、学生が必要に応じていつでも利用できる体制を整えている。

〔優れた取組〕

本学部保健看護学科における学生の適性や資質に応じた教職指導では、教職課程担当教員や指導教授が中心となり履修指導を行なうとともに、学修の振り返りを個別面談などを通じてきめ細かな指導を行っていることである。

〔改善の方向性・課題〕

1 年次早期に学部教育科目群の必修科目を落としてしまう学生が 2022 年度から毎年生じている。そのため、学科の指導教授による定期面談のみならず教職課程教員と学科教職課程担当教員の連携を強化し、情報共有を図るとともに、学生が両立に向けイメージが図れるような履修計画の個別指導を実施するなど検討が必要である。また、本学科は看護師教育課程を主軸とする学科であることを踏まえ、学生の適正や学修状況に応じて教職課程の履修継続についても丁寧に助言し、必要に応じて進路の方向性を見直す支援を行っていくことも重要である。

〈根拠となる資料・データ等〉

1）履修カルテ

基準項目 2－2　教職へのキャリア支援

基準項目 2－2－①

学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。

〔現状〕

教職課程センターでは、4 年生対象の進路希望調査を、教職課程ガイダンスで定期的に行い、教職志望を把握した上で、情報提供を行っている。

本学部保健看護学科における教職課程では、毎年度指導教授による定期面談や学科教職課程担当教員による面談により教職課程履修学生の進路指導を実施している。例年看護師として臨床現場へ就職する学生の割合が高いが、既卒後の第一進路を教職としている学生には、指導教授と学科教職課程担当教員が共通理解を図り、教職課程教員や教職課程センターと連携を取りながら学生の進路指導を行っている。

〔優れた取組〕

例年、養護教諭教職課程履修者は、卒業後は医療機関への就職を希望する者がほとんどであり、看護師として医療機関などの臨床経験を積んだ後に養護教諭への転職を考えている学生が多い。教職課程履修学生には、1 年次から指導教授による面談や教職課程担当教員との面談を通して、卒業後のキャリアデザインが明確になるよう定期的な進路指導を実施している。また、卒業後から教職就職を目指す学生には、指導教授と学科教職課程担当教員が進路指導に向けた共通理解を図り、教職課程教員や教職課程センターと連携を取りながら学生の進路指導、就職支援を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

1 年次早期に学部教育科目群の必修科目の単位を落としてしまう学生が 2022 年度から数名生じている。そのため、学科の指導教授による定期面談のみならず教職課程教員と学

科教職課程担当教員が連携をとり、情報共有を図る場を強化するとともに、学生が両立に向けイメージが図れるような履修計画の個別指導を実施するなど検討が必要である。

<根拠となる資料・データ等>
なし

基準項目 2－2－②
学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。

〔現状〕
各学科では指導教授やゼミ担当教員を通じて学生のニーズや適性を把握し、その情報をキャリア支援課と共有している。また、キャリア支援課では 2 年生から始まる就職ガイダンスで学生に就職活動の準備を進めるとともに、インターンシップや学内業界研究会、面接指導など行い、4 年生での就職活動のサポートをしている[1)]。

また、教職課程については、適切に編成された教育課程を学ぶとともに、学期ごとにガイダンスを行い、履修カルテを記入することで自分の学びの進行を確認するとともに、教育実習の準備を進めることで教職に対する意思を確認している。

本学部保健看護学科においては、指導教授と学科教職課程担当教員が主となり、学生の進路希望の確認や学生のニーズを踏まえた進路指導を実施している。本学科の教職課程履学生は看護師職に就く学生がほとんどであるが、既卒後すぐに養護教諭として就職を目指す学生も一定数存在している。そのような学生に対しては、指導教授と教職課程担当教員が連携をとり、学生のニーズや適性の把握に努めている。

また、キャリア支援課、人間力創成総合教育センター、教職課程センターなどの学内関係部門と情報を共有しながら、養護教諭教職課程履修生の就職活動のサポートを行っている。

〔優れた取組〕
指導教授（ゼミ担当教員)、教職課程担当教員を中心に、学生のニーズや適性を把握し、キャリア支援課、人間力創成総合教育センター、教職課程センターなどの学内関係部門と情報を共有しながら、養護教諭教職課程履修生の就職活動のサポートを行っている。

〔改善の方向性・課題〕
現在の支援活動がどの程度効果を上げているかの客観的な評価システムが不足している。就職率や合格率などの量的指標だけでなく、学生の満足度、職場適応状況、長期的なキャリア発達などの質的側面も含めた包括的な効果測定が必要である。また、支援を受けた学生からのフィードバックを継続的に収集し、支援内容の改善につなげるシステムの構築も課題となる。

<根拠となる資料・データ等>

1）中部大学ホームページ、中部大学のキャリア教育支援体制

基準項目 2－2－③

教職に就くための各種情報を適切に提供している。

〔現状〕

教職課程センターでは教員採用に向けた準備として無料オンライン講座を含む教員採用試験対策講座の実施、東海 3 県及び受験生が多い自治体の教員採用試験過去問題や教職関連雑誌の閲覧提供、教員採用試験受験状況の把握、教職求人情報の提供を行っている[1)]。

本学部保健看護学科においては、教職課程センターからの教員採用試験関連情報や教職求人情報などを在学生、既卒生に情報提供を行っている。また、保健看護学科が把握した養護教諭に関する教員採用試験や教職求人に関する情報についても教職課程センターへ情報共有を行っている。

〔優れた取組〕

教員採用に向けた準備に関連する情報は、教職課程センターと連携して情報共有を行い、在学生や卒業生に情報提供を行う体制を確立している。

〔改善の方向性・課題〕

現在の教職課程センターとの連携による情報提供体制は基本的な枠組みとして機能しているが、養護教諭という専門職の特殊性と学生・卒業生の多様なニーズに対応するため、より戦略的で包括的な支援システムへの発展が求められる。養護教諭に特化した採用試験対策の強化について、現在の一般的な教員採用試験対策講座に加えて、養護教諭特有の専門知識や実技試験に対応した専門的な対策プログラムの充実が必要である。

〈根拠となる資料・データ等〉

1）教職課程ガイドブック、中部大学のサポート体制、p.6-7

基準項目 2－2－④

教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。

〔現状〕

教職課程センターでは、全ての教職課程履修者を対象に教職教養や面接試験対策の無料オンライン講座を提供するとともに、3 年生の希望者には外部業者の運営する教員採用試験対策講座を提供している。なお、学生の負担軽減のため、大学から半額程度の費用補助を行っている[1)]。

教職課程センター専用の学習スペースを設け、過去問や参考書、教科書の閲覧・貸出を行っている。

教職課程支援員 2 名を配置し、教職課程センター分室教員 2 名とともに、専用の面談ス

ペースで教員採用試験受験対策指導や履修指導を行っている。

卒業生の進路アンケートを実施し、教員免許状取得者の勤務状況を把握し、本学教職課程運営および学生指導の参考としている。また、教職課程センターに寄せられた教員採用情報を掲載し、広く卒業生に対しても公表している[2)]。

教職課程センター所属教員有志が独自に自主ゼミを組織し、教員採用試験対策や面接指導を行なっている。

本学部保健看護学科においては、教職課程担当教員が個別に教員採用試験対策や面談指導を実施している。また、2023 年度は、3 月に東京アカデミーによる教員採用試験全国模試（養護教諭）を希望者に実施した。さらに、既卒生への就職支援として、養護教諭採用募集情報をメーリングリストにて共有し、卒業後の就職支援の体制を整えている。

〔優れた取組〕

本学部保健看護学科においては、教職課程担当教員が個別に教員採用試験対策や面談指導を実施している。特に、教員採用試験の二次試験等においては、保健室での場面指導や模擬授業など自治体によって養護教諭の専門性や高い知識・技術能力を求められる場合もあるため、これらについて個々に対応を行っている。また、既卒生のメーリングリストを整備し、卒業後も養護教諭採用情報の共有をすることで継続した支援を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

教員採用試験対策講座や模試の受講・受験希望者が数名ではあるものの一定数存在しているため、学生のニーズに適しているか、受講した学生に対して評価アンケートを実施して、毎年見直しを実施していく。また、教職課程履修者数の確保に向け、入学前から本学科での養成課程についての広報をより充実させていくことや、入学後のスタートアップセミナーのキャリアデザインの単元等を通じて、養護教諭として勤務する先輩からの講話の機会を設け、第 1 回選抜試験の受験希望者の増加を図るなどの検討が必要である。

〈根拠となる資料・データ等〉

1）教職課程ガイドブック、教員採用試験対策講座、p. 33
2）中部大学ホームページ、卒業生の皆様（教員採用情報等）

基準項目 2－2－⑤

キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

〔現状〕

教職課程センター所属教員が主催して、毎年 12 月に教職についている卒業生数名を招き、2 年生を対象に、教職の実際についてお話を聴く会を開いている[1)]。また、教職実践演習においても、現職の高等学校校長を招聘し、教職の最新事情について講話を聴くことで、教職へのキャリアの動機づけを新たにしている[2)]。

本学部保健看護学科においては、1 年次のスタートアップセミナー「看護職のキャリアデザイン」で養護教諭（卒業生）から教職の実際について聞く機会[3)]や、各学部教育科目群の招聘講師（医療・福祉・行政・教育のエキスパート）から各分野における最新事情について講話を受ける機会を多く設けている。

〔優れた取組〕

本学部保健看護学科においては、教育目的・目標の達成に向けて看護学の基礎的な内容から発展的な内容にわたる学修段階を重視した教育課程が編成されている。卒業生から教職の実際について体験談を聞くことで、ロールモデルから養護教諭の職務をイメージする機会を得ることができる。さらに、各学部教育科目群の中で医療・福祉・行政・教育のエキスパートから各分野の最新事情について講話を受ける機会が多く設定されており、養護教諭に必要な児童生徒や地域の健康実態の把握や課題解決に向けた連携・協働について学ぶ機会が充実している。

〔改善の方向性・課題〕

養護教諭として卒業後すぐに勤務する卒業生数が多くはないことに加え、採用数も全国的に減少傾向にある。養護教諭の就職支援には、教育現場の知識、採用試験の動向、養護教諭の職務内容などに関する最新の情報が必要であり、今後も情報の収集・更新、他大学や関係機関との情報交換なども重要な課題である。

〈根拠となる資料・データ等〉

1）教職課程ガイドブック、教職課程 4 年間の流れ、p. 20
2）教職実践演習（中･高）2024 年度シラバス
3）スタートアップセミナー　2024 年度シラバス

基準領域３　適切な教職課程カリキュラム

基準項目　３－１　教職課程カリキュラムの編成・実施

基準項目 3－1－①

教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。

〔現状〕

本学では、各学期に CAP 制を採用しており、生命健康科学部は各学期 24～25 単位、としている。一方、教職課程の学生は、この履修上限の制限とは別に教職課程の科目を履修することが認められている。一般の学生に比べ、多くの科目を半期で履修することになるため、教職課程の学生は、学科の学修と教職課程の学修のバランスを考えながら、4 年次に行われる教育実習に向けて学科の教職課程担当教員の指導を受けながら科目を履修している。

本学部保健看護学科では、学科専門科目である実践領域において 23 単位の実習科目が設定されている。特に、3 年次秋学期から 4 年次春学期には、1 年間を通して応用看護臨地実習と最終段階である統合看護臨地実習が設定されている [1)]。そのため、3 年次春学期前までに、教職に関する科目は計画的に履修していく必要がある。また、4 年次に行われる教育実習（養護）は応用看護臨地実習の期間内に設定されるため、臨地実習期間中に教育実習が受けられるよう、臨地実習の配置・期間を調整している。さらに、臨地実習に並行して卒業研究が行われるが、教職課程の科目を履修できるよう個別に卒業研究指導の時間を調整・設定している。そのため本学科の教職課程履修学生は学科の学修と教職課程の学修のバランスについて、教職課程担当教員や指導教授による履修指導を定期的に受けながら履修を行っている。

〔優れた取組〕

本学部保健看護学科では、養護教諭一種免許状取得に必要な「養護に関する科目」の読み替え科目である学科専門科目を含め、必要な教職課程の科目・学科専門科目を計画的に履修できるよう調整がされている [2)]。特に、4 年次に行われる教育実習（養護）は応用看護臨地実習の期間内に設定されており、3 年次春学期前までに、教職に関する科目は計画的に履修していく必要がある。また、卒業研究については臨地実習中に並行して行われているが、個別の指導機会を調整するなど、教職課程の履修継続が実習中にも可能となるよう学習の機会を担保している。また、3 年次秋学期から 4 年次にかけて行われる看護師国家試験対策や就職試験対策についても、教職課程履修との調整、個別指導の機会の設定などを行っている。

〔改善の方向性・課題〕

CAP 制の例外として教職課程科目を履修できる制度は履修機会を保障する一方で、学生

に過度な学習負荷を課すリスクを内包している。特に看護教育課程の密度の高いカリキュラムに加えて教職課程科目を履修することで、個々の科目に対する学習時間や理解の深度が不十分となることや、両立が困難であるために途中履修辞退者が生じている課題も見られる。表面的な単位取得にとどまらず、養護教諭として必要な専門的能力を確実に身につけるための学習の質の保証を検討していく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

1）中部大学学生便覧 2024 年度、保健看護学科、p.258-267

2）中部大学学生便覧 2024 年度、生命健康科学部教職課程（教育職員免許状の取得）、p.311-315

基準項目 3－1－②

学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。

〔現状〕

卒業要件に入らない、いわゆる「教職専門科目」について、人間力創成教育院の専門職教育プログラム（教職課程）において編成し、今日の学校教育を強く意識した「教職課程コアカリキュラム」に対応したカリキュラムを実施している [1)]。

本学部保健看護学科においては、教育目的・目標の達成に向け、看護学の基礎的な内容から発展的な内容にわたる学修段階を重視した教育課程を編成している。全学共通教育科目群、生命健康科学基盤科目群によって建学の精神や保健医療と社会に関する基礎的知識の学修の上に、学科専門科目群である看護学の知識と技術の修得を目指している。養護に関する科目については、文部科学省の示す教育課程上の教育内容について、その意義をとらえ、本学としての科目構成を検討し、編成している [2)]。また、深刻化・複雑化する子どもたちの現代的な健康課題を踏まえ､養護に関する科目をより充実させる必要性から､2022 年度「養護健康相談活動」を新設している。

〔優れた取組〕

本学部保健看護学科においては、教育目的・目標の達成に向け、看護学の基礎的な内容から発展的な内容にわたる学修段階を重視した教育課程を編成している。養護教諭一種免許状取得に向けた養護に関する科目については、文部科学省の示す教育課程上の教育内容について、その意義をとらえ、本学としての科目構成を検討し編成している。

〔改善の方向性・課題〕

養護教諭には看護の専門知識と教育の専門知識の両方が求められるが、これらを単に並列的に学習するのではなく、相互の関連性や補完性を明確にした統合的な学習体験を提供する必要がある。特に、養護教諭への強い志望をもち入学した学生の中には、看護学の学習内容と教職課程の学習内容の間に明確な関連性を見出すことができず、将来の職業像や

専門的アイデンティティを具体的に描くことが困難となり、結果として学習意欲の低下や途中転学を希望する事例が見られている。看護学で学ぶ解剖生理学、病理学、公衆衛生学などの知識が、学校保健や健康教育の実践においてどのように活用されるかを具体的に示し可視化できるような対策が必要である。

<根拠となる資料・データ等>

1）中部大学学生便覧 2024 年度、生命健康科学部教職課程（教育職員免許状の取得）、p. 311-315

基準項目 3－1－③

教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。

〔現状〕

卒業要件に入らない、いわゆる「教職専門科目」について、人間力創成教育院の専門職教育プログラム（教職課程）において編成し、「教職課程コアカリキュラム」と教員育成指標におおむね対応したカリキュラムを実施している。「教職課程コアカリキュラム」も今日の学校教育への対応を求めるものであり、それぞれの科目の意義にもとづき、今日の学校教育に対応する内容を編成している[1)]。

本学部保健看護学科においては、教育目的・目標の達成に向け、看護学の基礎的な内容から発展的な内容にわたる学修段階を重視した教育課程を編成している。全学共通教育科目群、生命健康科学基盤科目群によって建学の精神や保健医療と社会に関する基礎的知識の学修の上に、学科専門科目群である看護学の知識と技術の修得を目指している。養護に関する科目については、文部科学省の示す教育課程上の教育内容について、その意義をとらえ、本学としての科目構成を検討し、編成している[2)]。さらに、深刻化・複雑化する子どもたちの現代的な健康課題を踏まえ、養護に関する科目をより充実させる必要性から、2022 年度「養護健康相談活動」を新設した。

〔優れた取組〕

本学部保健看護学科においては、教育目的・目標の達成に向け、看護学の基礎的な内容から発展的な内容にわたる学修段階を重視した教育課程を編成している。養護教諭一種免許状取得に向けた養護に関する科目については、文部科学省の示す教育課程上の教育内容について、その意義をとらえ、本学としての科目構成を検討し、編成している。また、教職課程履修生には、「公衆衛生看護支援論」「公衆衛生看護活動展開論」（選択科目）の履修を推奨し、現代的な健康課題についての学修機会を設けてきた。2022 年度から新設された「養護健康相談活動」は、保健師課程の学生にも必修科目となっており、児童生徒の現代的健康課題や医療的ケア児の入学など就学前後にわたる健康管理など、多職種連携に基づき支援することの意義を考えさせる機会として設置している。

〔改善の方向性・課題〕

深刻化・複雑化する子どもたちの現代的な健康課題を踏まえ、養護に関する科目をより充実させる必要性から、2022 年度「養護健康相談活動」を新設した。いじめ、不登校、自殺といった今日的な健康課題に対する保健室場面での対応やカウンセリング技術は、理論に基づいたペアワークなどを通じて向上していると考えられる。養護健康相談活動は、保健師課程の学生も必修科目であることから、地域の関係機関との連携にまで波及した演習が可能である。こうした学習機会を通して学生は、学校における支援体制を「多職種・他機関との連携・協働の支援体制」として捉え、具体的に役割分担や情報共有の方法を理解できる機会となっている。今後は、新設科目を含めた各科目の意義に基づき今日の学校教育に対応する内容の充実をさらに目指していく。

〈根拠となる資料・データ等〉

1）中部大学 2024 年度シラバス

2）中部大学学生便覧 2024 年度、生命健康科学部　教職課程　p.311-315

基準項目 3－1－④

今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。

〔現状〕

いわゆる「教職専門科目」について、教科指導法科目、特に「教育方法論」において、ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる指導法を盛り込み、対応を十分可能となるようにしている[1)]。

本学部保健看護学科においては、教育教員免許状施行規則第 66 条の 6 に定める科目である「情報スキル入門」「情報スキル活用」に加え、養護に関する科目である「学校保健看護学」、「養護活動論」[2) 3)] 等において ICT 機器を活用し、健康課題の情報収集や発表資料の作成などを実施している。近年、校務支援システムの導入により保健室業務についても ICT 化が進んでおり、教育実習事前指導においては保健室業務ソフトウェアの紹介や実践指導を行っている。

〔優れた取組〕

本学部保健看護学科においては、教育教員免許状施行規則第 66 条の 6 に定める科目である「情報スキル入門」「情報スキル活用」に加え、養護に関する科目である「学校保健看護学」、「養護活動論」等において ICT 機器を活用し、健康課題の情報収集や発表資料の作成などの指導を行い、保健室利用状況や健康診断結果の統計など児童生徒の健康課題に関する情報活用能力の育成を目指している。

〔改善の方向性・課題〕

「教職専門科目」の仕上げとなる「教職実践演習」においても、ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる指導法を確実に習得できるよう、シラバスに明記し充実させていきたい。また、教育 DX 化における保健室業務の ICT 化については、各自治体の情報を収集し、情報活用能力を高めるための指導内容を検討していきたい。

<根拠となる資料・データ等>

1）中部大学 2024 年度シラバス、教育方法論
2）中部大学 2024 年度シラバス、学校保健看護学
3）中部大学 2024 年度シラバス、養護活動論

基準項目 3－1－⑤

アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

〔現状〕

教職課程に限らず、本学の授業では個人またはグループでそれぞれの課題を設定し、調査・発表を行い、その後ディスカッションをする形式の授業が数多く開講されており、これを受講することで課題発見や課題解決等の力量を育成している。

本学部保健看護学科においては、教育目的・目標の達成に向け、看護学の基礎的な内容から発展的な内容にわたる学修段階を重視した教育課程を編成している。全学共通教育科目群、生命健康科学基盤科目群によって建学の精神や保健医療と社会に関する基礎的知識の学修の上に、学部教育科目群である看護学の知識と技術の修得を目指している。学科の看護専門科目は個人やグループでの課題設定や調査、発表、ディスカッションなどを基本とした授業であり、これらの授業を通して、課題発見能力や課題解決能力の育成を図っている。

〔優れた取組〕

本学部保健看護学科の学部教育科目群においては、教育目的・目標の達成に向け、看護学の基礎的な内容から発展的な内容にわたる学修段階を重視した教育課程を編成され、学科専門科目群の多くの科目では、個人やグループでの課題設定や調査、発表、ディスカッションなどを授業に取り入れている。さらに、養護に関する科目である「養護活動論」や「養護健康相談活動」を通じて、今日的な健康課題の解決に向けた医療・保健・福祉・教育の連携・協働の重要性を理解することを目指している。「養護健康相談活動」では保健師課程の学生とともに、事例検討を行い多職種連携の重要性について学びを深めることを目指している。このような段階を経て 4 年次の教育実習（養護）では発展的・多角的な視点から実習を遂行し、集大成の「教職実践演習」につなげ、学生が主体的に省察を図るよう編成していることである。

〔改善の方向性・課題〕

現在実施している「調査・発表・ディスカッション」を中心とした授業による、学習効果が可視化できるような効果測定が必要である。特に、学生が表面的な調査や形式的な発表にとどまらず、養護教諭として必要な批判的思考力や創造的問題解決能力を実際に身につけているかの評価システムの確立を検討する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

1）中部大学学生便覧 2024 年度、保健看護学科　1．学科の特色と指導方針　p.258-259

基準項目 3－1－⑥

教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。

〔現状〕

教職課程に限らず、本学はシラバスにおいて各科目の授業計画（毎回の内容）や授業方法、成績の評価方法及び評価基準を学生に明示している。またシラバス作成においては第三者点検を実施し毎年確認している。

〔優れた取組〕

本学では教職課程を含む全科目において、統一された形式で授業計画、授業方法、成績評価方法・基準をシラバスに明示する体制が確立されており、学生の学修計画立案と履修選択の支援に寄与している。特に第三者点検の実施により、シラバス記載内容の客観性と質の担保が図られており、教育の透明性と説明責任の履行という観点で評価できる組織的取組となっている。

〔改善の方向性・課題〕

現在の第三者点検システムは教員・管理者側の視点からの検証が中心であり、実際にシラバスを活用する学生からの意見や改善提案を継続的に収集・反映するシステムが不十分である。学習者の視点からのシラバスの有用性評価や改善提案を定期的に収集し、より学習者中心のシラバス改善を図るシステムの確立が重要な課題となる。

<根拠となる資料・データ等>

なし

基準項目 3－1－⑦

教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。

〔現状〕

教職課程履修継続条件の上に、教育実習に参加するための履修要件を、「3 年次終了までに、履修すべき「『教育の基礎的理解に関する科目』等」および「各教科の指導法（情報機

器及び教材の活用を含む。)」の必修科目をすべて修得していること。」と定め、「教職課程ガイドブック」に明記し、修得したことをふまえて教育実習に参加するよう、ガイダンスや事前指導において繰り返し指導している[1)]。

本学部保健看護学科においては、上記に加え、「養護活動論」の中で、健康診断や健康相談、救急処置、保健学習、学校環境衛生検査等の講義内容を養護実習室にて実施している。ロールプレイや実技演習などを行うことで、養護教諭の役割や職務の重要性の理解のみならず教育実習（養護実習）における学習内容のイメージ化を図っている。また事前指導ではこれらについて繰り返し指導しており、特に緊急時の対応等に関する応急処置ついてはシミュレーション教育を導入している。さらに、2023 年度から併設中学校との連携事業等（性教育含む）を通して、教育実習前に中学生とふれあう機会に希望者が参画する体制を導入している。これらにより教育実習（養護実習）の実習校からのフィードバックでは、健康診断や保健室での応急処置場面での児童生徒への対応や行動において、実習生の積極性や主体性、知識や技術面において概ね高評価を得ている。

〔優れた取組〕

教育実習に参加するための履修要件に加え、教育実習（養護実習）のイメージ化を図るために、養護に関する専門科目や事前指導の中で、保健教育や保健管理に関する演習やシミュレーション教育を繰り返し指導している。本学科には看護学実習室や養護実習室など指導のために必要な施設・設備など教育環境が整備されており、養護教諭としての実践力の育成が可能である。また、養護教諭の場合、採用後は学校には 1 人配置となる場合が多いことから、実際の救急対応の場面を想定したシミュレーション教育が充実していることは、入職当初から学校保健活動の即戦力となる人材の育成にもつながる。

〔改善の方向性・課題〕

教育実習（養護実習）はほとんどの場合が高等学校での実習であるが、2023 年度、2024 年度は中学校で実習を行った学生が数名いた。時間数が限られている養護実習事前指導においては指導内容が高等学校に偏る傾向があるため、校種が複数ある場合を見据えた指導方法の検討が必要である。

〈根拠となる資料・データ等〉

1）教職課程ガイドブック、教育実習について、p. 22-23
2）中部大学 2023 年度シラバス、養護活動論
3）中部大学 2023 年度シラバス、養護実習

基準項目 3－1－⑧

「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。

〔現状〕

毎学期はじめに行う教職課程ガイダンスで、教職課程の履修指導を行なうとともに、前の学期の学修の振り返りを、学生各自で履修カルテに記入し、教職課程教員が確認している。また、いわゆる教職専門科目において、教職をめざすうえで必要な資質･能力を評価し学生にフィードバック、履修カルテに反映させている[1)]。

本学部保健看護学科においては、毎学期、教職課程担当教員と指導教授が主となり教職課程の履修指導を行なうとともに、前学期の振り返りの機会を設定している。

〔優れた取組〕

本学部保健看護学科においては、毎学期、教職課程担当教員と指導教授が主となり教職課程の履修指導を実施し、前学期の学修の振り返りの機会を設定し実施している。特に 1 年次・2 年次生については「二段階選抜試験」に係る成績基準の確認について強化している。

〔改善の方向性・課題〕

履修カルテは、教職課程で学んだことが集約されているため、教職実践演習の指導に活用していく必要がある。

〈根拠となる資料・データ等〉

1）履修カルテ

基準項目　3－2　実践的指導力育成と地域との連携

基準項目 3－2－①

取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

〔現状〕

教育実習事前指導の一貫として、教育実習を予定している教科等の指導案の作成とそれを用いた模擬授業の指導を行い、実践的指導力の育成を図っている。

本学部保健看護学科における教職課程では、学部教育科目群における講義・演習、臨地実習を通して、看護実践力の育成を図り、これらは養護実践力の強化につながっている。

また、養護教諭一種免許状取得に係る「養護に関する科目」として学部教育科目群の読み替えがされており、看護実践力を基本とした実践的指導力の育成を図っている。2 年次秋学期に「学校保健看護学」を履修し学校保健の概要・構成職種から今日的な健康課題についてまで幅広く学修する[1)]。さらに、3 年次春学期に「養護活動論」や「養護健康相談活動」を通じて養護教諭の職務の実際について学修する。「養護活動論」では、看護実践力はもとより、教育力や調整力、企画力、カウンセリング能力など学校保健専門職として必要な能力をグループワークや演習などを用いて強化し、「養護健康相談活動」では、今日的な健康課題についての事例検討や演習などを保健師課程の学生とともに実施し、多職種連携の重要性について学修する[2)]。また教育実習（養護実習）事前指導では、応急処置や模擬

授業の指導を行い、実践的指導力の強化を図っている[3)]。

〔優れた取組〕

養護教諭一種免許状取得に係る「養護に関する科目」には、学部教育科目群の読み替えが多くなされており、看護実践力を基盤とした養護教諭としての実践的指導力の育成を図っていることである。健康行動理論を基に、健康課題を持つ対象者への個別の健康教育の実施を通して、実践的指導力の育成につなげている。さらに、学校保健看護学や養護活動論など養護に関する専門科目より学校保健専門職として必要な力の育成を展開していることである。

〔改善の方向性・課題〕

現在の看護実践力を基盤とした実践的指導力育成システムは基本的な枠組みとして機能しているが、養護教諭が学校現場で直面する多様で複雑な課題に対応できる真の実践力を育成するためには、2 年次「学校保健看護学」、3 年次「養護活動論」「養護健康相談活動」、4 年次「教育実習事前指導」という配置が、学生の実践力を段階的に発達させる体系的なプログラムとして十分に機能しているかの検証が必要である。

〈根拠となる資料・データ等〉

1）中部大学 2024 年度シラバス、学校保健看護学
2）中部大学 2024 年度シラバス、養護活動論
3）中部大学 2024 年度シラバス、養護実習

基準項目 3－2－②

様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。

〔現状〕

教職課程センターでは、学校ボランティア募集の情報を掲示板やホームページで案内している。また、コロナ禍以前では学校見学や学校一日体験を企画・実施していた。また、「教職課程ガイドブック」）[1)] に体験活動を記録するようにしている。

本学部保健看護学科においては、学部教育科目群である看護学臨地実習を通して様々な対象への看護ケアの実際を学ぶ機会が設定されており、養護教諭に必要な看護の力を学修している。また実習後にはその都度振り返りの機会が設定されている。また、教職課程履修生は、学生が自らボランティア、学校インターンシップなどを希望する場合には自治体や保健福祉施設・学校などと調整を行い、その都度振り返りの機会を設定している。さらに、医療的ケアの実際について学ぶ研修会、母子保健事業等の研修会などの情報を提供・発信し、自主的に学習する機会など促している。

〔優れた取組〕

本学部保健看護学科においては、学部教育科目群である看護学臨地実習を通して様々な対象への看護ケアの実際を学ぶ機会が設定されており、体験活動、体験学習の場が充実している。看護学臨地実習以外の場として、地域高齢者の生きがいづくりを目的とした絵手紙交換や介護予防プログラム活動の参加、医療的ケアが必要な子どもたちの児童発達デイサービスにおけるボランティア活動、障害のある子どもたちのインクルーシブ教育や発達支援に関する活動、母子健康教室におけるボランティア活動、オープンキャンパスでの高校生を対象とした健康教育の場など様々な発達段階にある対象者と関わる数多くの体験学習の機会を設けてきた。さらに、学校インターンシップなどを希望する教職課程履修生には教職課程担当教員が自治体や学校と調整を行い、教育実習以外の学校現場で学ぶ機会の提供やその都度振り返りの機会を設定している。これらの活動を通じて、養護教諭に必要な資質・能力の育成を目指している。

〔改善の方向性・課題〕

現在の自主的参加を基本とするシステムにより、学生の積極性、時間的余裕、経済的条件、地理的条件などの違いによって体験機会に大きな格差が生じる可能性がある。特に看護学臨地実習と教職課程の両立を図る学生にとって､追加的な体験活動への参加は時間的･体力的負担となりやすく、結果として一部の学生のみが豊富な体験機会を得る不公平な状況が生じる恐れがある。全ての学生が必要最小限の体験機会を確保できるシステムの構築が課題となる。

〈根拠となる資料・データ等〉

1）教職課程ガイドブック、充実した学生生活を送ろう、p. 19

基準項目 3－2－③

地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

〔現状〕

教職課程センター所属教員が主催して、毎年 12 月に教職についている卒業生数名を招き、2 年生を対象に、教職の実際についてお話を聴く会を開いている [1)]。また、教職実践演習においても、現職の高等学校校長を招聘し、教職の最新事情について講話を聴く機会を設けている [2)]。

本学部保健看護学科の教職課程では、教育実習（養護実習）の前科目である「学校保健看護学」[3)]、「養護活動論」[4)]、「養護健康相談活動」の中で子どもの今日的な健康課題等の最新の事情を学ぶ機会を設けている。また「養護活動論」においては、保健学習の演習（保健指導案の作成と模擬授業）を実施し、養護実習事前指導において教員の前で模擬授業を行う機会を設けている。また教職課程を履修する学生が学年を超えて交流する機会を「教職実践演習（養護教諭)」[5)] で設定しており、上級生から教育実習の実際や、児童生徒の実態などについて聞く時間を設けている。

さらに、医療的ケア児の学校生活や保護者の思いなどについて、保健師課程の学生とともに学ぶ機会や、特別支援学校の実際について学ぶための見学会や研修会、母子保健事業等の研修会などの情報を提供・発信し、学生が自主的に学修する機会を促している。

〔優れた取組〕

本学部保健看護学科の特色としては、以下のことが言える。

1) 教育実習（養護実習）の前科目である「学校保健看護学」[3]、「養護活動論」[4]、「養護健康相談活動」を通じて子どもの現代的健康課題等の最新の事情を学ぶ機会を設けている。
2) 教職課程を履修する学生が学年を超えて交流する機会を設定し、上級生から教育実習の実際や、児童生徒の実態などについて聞く時間を設けている。
3) 医療的ケア児の学校生活や家族の思いなどについて、保健師課程の学生とともに学ぶ機会や特別支援学校の見学会や研修会、母子保健事業等の研修会などの情報を提供・発信し、自主的に学習する機会など促している。
4) 文部科学省が 2023 年 4 月から本格的に開始した「いのちの安全教育」の教育現場での実際を、保健看護学科教員（養護教諭一種免許状保有）が行っている中学校・高等学校への出張講義に同行して見学し、希望者に自主的に学習する機会などを促している。

〔改善の方向性・課題〕

現在の学習機会が特定の地域や学校種に偏り、学生が将来勤務する可能性のある多様な地域環境（都市部・地方・過疎地域）や学校規模（大規模校・小規模校・複式学級）における子どもの実態や健康課題の違いを十分に理解する機会が限定的である。時間数の確保が課題であるものの、学生の出身地や採用試験受験予定地などを早期から確認し、偏った情報提供にならないよう検討が必要である。

<根拠となる資料・データ等>

1）教職課程ガイドブック、教職課程 4 年間の流れ、p. 20
2）中部大学 2024 年度シラバス、教職実践演習（中･高）
3）中部大学 2024 年度シラバス、学校保健看護学
4）中部大学 2024 年度シラバス、養護活動論
5）中部大学 2024 年度シラバス、教職実践演習（養護教諭）

基準項目 3－2－④

大学ないし教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。

〔現状〕

毎年 1 月に開催される愛知県教育委員会の主催する「教育実習受入れに関する打合せ会」に参加し、実習校からの反省点や要望を持ち帰り、教職担当教員と共有することで、次年度以降の事前指導に活かしている。また、その際に次年度の「教育実習受入れ要項」が配

布されるので、要項に従って申込み等を行っている。

本学部保健看護学科の教職課程では、「日本養護教諭養成大学協議会」[1)] の会員校であることから、毎年開催される総会や講演会の中で養護実習に関する最新の情報や課題に関する情報共有を行っている。

〔優れた取組〕

本学部の組織的な連携協力体制の特色としては、教職担当教員が把握する教育委員会からの教育実習受け入れに関する打ち合わせ事項と、本学部教職課程担当教員が参加する日本養護教諭養成大学協議会からの、教育実習（養護実習）の指導内容や情報について、関係教職員が情報共有・共通理解を図っていることである。またそれらの内容について、次年度以降の教育実習（養護実習）の事前指導に活かしていることである。

〔改善の方向性・課題〕

養護教諭養成の質向上と地域の教育課題解決に向けた真の協働関係を構築するためには、より戦略的で双方向的な連携システムへの発展が必要である。特に本学の位置する愛知県に限局した連携があるため、他県や他地域の教育委員会との連携も、学生の就職先の多様性を考慮すると重要な課題となる。

<根拠となる資料・データ等>

1）日本養護教諭養成大学協議会　ホームページ

基準項目 3－2－⑤

教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている。

〔現状〕

教育実習について、教職課程センターは、学生と学校や教育委員会等との間に立って事務手続きを行い、情報を集約して各方面に提供している。

教職課程センター所属教員は、教職課程センター事務課職員と協力して、教育委員会の「教育実習打合せ会」に参加し、その総括をふまえて、教職課程ガイダンスや教育実習ガイダンス、さらに事前・事後指導を行っている。

また、各学科の教職課程教員は、情報を受けて、分担して実習先を訪問し、研究授業を参観して指導を行う。

本学部保健看護学科における教育実習（養護実習）においては、母校での実習が大半を占めているが、実習校の内諾手続き等については、学科の教職課程担当教員が必要時学生への個別指導や個別相談を行い、教職課程センターと連携し情報共有・共通理解を図っている。

教育実習（養護実習）期間中は教職課程担当教員と指導教授が分担、連携し、実習校訪問を行っている。実習校訪問は、本学のある愛知県、隣接する 3 県については原則訪問、

それ以外の都道府県については電話による訪問を基本としている。実習校訪問では、研究授業の参観と指導、履修学生の実習の実態や態度・実践的指導力・児童生徒の理解等について把握し、訪問した教員が「中部大学教育実習（養護） 学校訪問報告書」を作成している[1)]。この報告書を用い、学科内組織である教職課程（養護一種）選抜委員会構成教員、指導教授、教職課程センターと共通理解を図り、教育実習中の教職実習指導の充実に努めている。また、教育実習（養護実習）中には、学生からの日々の実習終了報告にて教育実習状況を把握し、必要時、実習校への連絡や調整を図っている。

〔優れた取組〕

本学部の教育実習校との連携の特色として、本学部の教育実習（養護実習）は母校での実習が大半を占めているが、実習校との内諾手続き等については必要時、教職課程担当教員が学生の個別指導や個別相談に応じ、教職課程センターと連携し情報共有・共通理解を図り、教育実習（養護実習）の充実に努めていることである。また実習校訪問については、教職課程担当教員と指導教授が分担して訪問し、その報告書を作成し関係教職員で共通理解を図っていることである。

〔改善の方向性・課題〕

なし

〈根拠となる資料・データ等〉

1）中部大学教育実習（養護） 学校訪問報告書

Ⅲ．総合評価（全体を通じた自己評価）

本学部保健看護学科教職課程（養護教諭）の指導において評価できることは、以下に示すものである。

第一に、教職課程の履修においては、「二段階選抜試験制度」を設け、看護師教育課程の履修に加え、教職課程の履修に対する意思と責任を学生自身が自覚するための指導体制を整えていることである。

第二に、教職課程の学びを継続できるよう、教職課程センター主催の教職ガイダンス等、全学的な教職指導を基盤とし、学科教職課程担当教員、各学年指導教授をはじめ学科関係教職員が共通理解を図り、教職課程履修者への個別指導や教員採用試験指導、進路指導を実施していることである。

一方で本学部における今後の課題は以下に示すものである。

第一には、教職課程履修希望者の人数の確保である。2021 年度評価からは改善傾向にあり、1 年次の教職課程登録者は 10 名以上と増加傾向にある。この状況が維持できるよう引き続き、養護教諭の職務の魅力を入学時により具体的に提示し、初年次の希望者を十分に確保していくことが必要である。

第二に、2021 年度からの継続課題として教職課程履修生の途中辞退や、単位未修得科目などにより継続不可となることを防ぐことである。入学時には看護師教育課程と教職科目の両立を目指し履修登録をする学生であっても、過密カリキュラムや看護学臨地実習の大変さからモチベーションを維持できず継続が困難となる学生もいる。2022 年度からの保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正に伴う教育課程の変更では、学生自身がキャリアプランを考え、自己研鑽のための科目選択ができるように変更し、卒業要件単位数は 130 単位から 124 単位へとし、過密スケジュールの是正を図ってきた。しかしながら、初年度に学部教育科目群の単位未取得者が生じる状況が毎年続いている。特に、養護教諭になることを主な目的として入学する学生の中には、入学後に看護師教育課程との両立の困難さが明らかになる場合もあることから、入学時からのミスマッチを防ぐ取組が必要である。具体的には、オープンキャンパス来場者に対し、本学科が看護師教育課程を主軸とする学科であることや教職課程の履修の位置づけ、本学科で学ぶことの強みについて丁寧に説明するとともに、入学前教育の段階から教職課程に関する情報提供を行い、十分な理解を促す必要がある。さらに、入学後も早期から個別相談等による継続的な支援を行い、新カリキュラムにおける学生の動向を丁寧に分析・評価していく。

Ⅳ　「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

生命健康科学部保健看護学科教職課程（養護教諭第一種免許状）の「教職課程自己点検評価報告書」の作成に当たっては、保健看護学科教職担当教員が 2024 年 4 月に開催された教職課程運営委員会に出席し、会議にて示された全学的な指示を本学部保健看護学科に持ち帰り、学科内組織である「教職課程（養護一種）選抜委員会」にて報告を実施した。

その後、2025 年 6 月に教職運営委員会における 2021 年度教職課程自己点検評価報告書の読み合わせ会を通じて、各学部における実態の情報共有がなされ、保健看護学科教職担当教員が出席した。

2025 年 7 月に教職課程運営委員会より「令和 5 年度　教職課程自己点検評価報告書（案)」の作成について指示を受け、2025 年 9 月「教職課程（養護一種）選抜委員会」にて「令和 5 年度　教職課程自己点検評価報告書（案)」を作成、内容を検討、加筆修正を行い「教職課程自己点検評価報告書（選抜委員会作成案)」を作成した。

2025 年 10 月保健看護学科教授会で「教職課程自己点検評価報告書（選抜委員会作成案)」について審議がなされた。またこれらのプロセスについては、保健看護学科・看護実習センター合同会議において報告がなされた。

加筆・修正等のプロセスを経て、「教職課程自己点検評価報告書（改訂案)」を作成し、2025 年 11 月、副学部長へ提出、「教職課程自己点検評価報告書（生命健康科学部)」として承認を得た。

さらに学部長より生命健康科学部主任会にて報告がなされ、各学科に報告がなされた。以上をもって、2025 年同月末日、教職課程運営委員会への提出へと至った。

また、2026 年 2 月には学内教職課程運営委員によるピアレビューが実施され、再度各学部にてレビュー内容を検討することとなった。教職課程（養護一種）選抜委員会にて「教職課程自己点検評価報告書（選抜委員会作成ピアレビュー後案)」を作成し、2026 年３月保健看護学科教授会にて審議がなされた。加筆・修正等のプロセスを経て、「教職課程自己点検評価報告書（再改訂案)」を副学部長へ提出し、「教職課程自己点検評価報告書（生命健康科学部)」として承認を得た。